

事業所名

児童発達支援みらいキッズ東陽町

支援プログラム（参考様式）

作成日

2024年

2月

27日

法人（事業所）理念		子どもたちが、自分自身の未来を切り開く力を獲得し、将来の社会生活において活躍し、充実した日々を送るための、自立支援・土台作りとして支援を行います。		
支援方針		<ul style="list-style-type: none"> ・「一人ひとりの特性や個性を伸ばす。」 ・「自分で考えて行動をし、自分の意志や意見を伝えることができるようになる。」 ・「優しさや謙虚な心を育む。」の3つの方針を核として、支援を実施します。 		
営業時間		平日午前 10 時 00 分から 12 時 00 分まで 平日午後 14 時 30 分から 16 時 30 分まで 土曜日祝日 10 時 00 分から 16 時 00 分まで	送迎実施の有無	あり なし
支 援 内 容				
本人支援	健康・生活	健康で、丈夫な心身を育むための土台作りを図ります。日常生活における規則正しい生活リズムを整えることや手洗い、うがい、靴の脱ぎ履き、片付け、食事や排せつ、衣類の着脱など自分のことは自分でできるような力や生活の見通しを立てて行動していける力などを養うための支援を目指します。		
	運動・感覚	一人ひとりの兼ね備えている五感を育み、事業所内や公園において、お散歩、かけこ、ボール遊びや縄跳びなどの全体運動を通し、身体を動かす機会を提供することにより、お子様自身が爽快感や健やかさを獲得していくための支援を行い、日常生活の土台となる動作を培うと共に、微細運動によるハサミ、ボタン掛け、ジップ、お箸などの巧緻性などを向上させていきます。		
	認知・行動	物の名前や色、人の顔や名前、数の理解や時間の理解や指示などの様々な支援を提供していきます。また生活課題などをお子様自身にあったやり方で取り組み、解決・打開を図れるしなやかな自活力、知恵などを身につけていけるように、支援を実施していきます。		
	言語コミュニケーション	言葉や文字を用いて、あいさつ、ちょうだい、嫌だ等の自分の考えや思いを言語で表出できるよう支援します。また、不適切な言葉や表現方法に対しては、人やその場に応じた適切な使い方ができるよう、本児が理解できる方法で時間をかけて支援します。言葉のほか、指差し、身振りサインなどを用いて意思表示のための支援を行います。		
	人間関係社会性	感情が不安定になったり、外部からされて傷ついたときなど受け止められない状況の際は、相談できる環境を構築し、安心して過ごせる場をつくり自分の力でこれからの人生を歩んでいくための支援を行います。遊びや学習で成功や失敗を学んで、様々な経験をすることにより、豊かな人間関係・社会性を育てていくために必要である概念を理解し深め、自己形成を構築していきます。		
家族支援	お子様への悩みについて、なにをしてほしいか、これからどのように成長させていくかを一緒に考え保護者様の心身に寄り添い助言・相談を行います。また、ご家族様に不安ではなく安心を持っていただけるような支援を行います。	移行支援	小学校に入学するにあたり、普通級、支援級あるいは、支援学校のどこがよいかなどの相談援助を行っていく。	
地域支援・地域連携	関係機関や専門機関等と連携し、お子様において調整と情報交換等を行い、お子様が自分で様々なことができるよう支援します。	職員の質の向上	事業所の提供する支援の質を確保するため、内部研修を適宜実施します。また必要に応じて外部研修に参加し、その内容についても、内部研修としてフィードバックし、共有を図ります。	
主な行事等	季節毎にある行事、イベントを開催する。例として、ハロウィンパーティ、クリスマス、お正月遊び、節分など祝日や長期休みなどは外出をしたりしています。			